

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2007-44004(P2007-44004A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2005-234095(P2005-234095)

【国際特許分類】

A 01 K 29/00 (2006.01)

【F I】

A 01 K 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月25日(2008.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペット用品において、該ペット用品の構成材料に、青葉アルデヒド、青葉アルコールから選択される少なくとも1種の香り剤を多孔質無機物に含浸させて添加したペット用環境改善具。

【請求項2】

前記香り剤をマイクロカプセルに内包して前記多孔質無機物に含浸させた請求項1に記載のペット用環境改善具。

【請求項3】

前記多孔質無機物を、バインダーを介して前記構成材料に接着した請求項1又は請求項2に記載のペット用環境改善具。

【請求項4】

ペット用品において、該ペット用品の構成材料に、青葉アルデヒド、青葉アルコールから選択される少なくとも1種の香り剤を内包したマイクロカプセルを、バインダーを介して接着したペット用環境改善具。

【請求項5】

ペット用品に、青葉アルデヒド、青葉アルコールから選択される少なくとも1種の香り剤を内蔵する容器を配置したペット用環境改善具。

【請求項6】

前記香り剤を、マイクロカプセルに内包して、又は多孔質無機物に含浸させて、若しくはマイクロカプセルに内包して該多孔質無機物に含浸させて、

前記香り剤を内包した前記マイクロカプセル、又は前記香り剤を含浸させた前記多孔質無機物、若しくは前記香り剤を内包したマイクロカプセルを含浸させた前記多孔質無機物を前記容器に内蔵した請求項5に記載のペット用環境改善具。

【請求項7】

前記多孔質無機物が、シリカ粉末、ゼオライト、活性炭、粘土鉱物のうちから選択される少なくとも1種である請求項1から請求項3、及び請求項6の何れかに記載のペット用環境改善具。

【請求項8】

前記香り剤が、青葉アルデヒドと青葉アルコールとを重量比6:4~4:6で混合して

成る請求項 1 から請求項 7 の何れかに記載のペット用環境改善具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

即ち、本発明の要旨とするところは、ペット用品において、該ペット用品の構成材料に、青葉アルデヒド、青葉アルコールから選択される少なくとも 1 種の香り剤を多孔質無機物に含浸させて添加したペット用環境改善具である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

かかるペット用環境改善具において、前記香り剤をマイクロカプセルに内包して前記多孔質無機物に含浸させててもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

かかるペット用環境改善具において、前記多孔質無機物は、バインダーを介して前記構成材料に接着し得る。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の別の要旨とするところは、ペット用品において、該ペット用品の構成材料に、青葉アルデヒド、青葉アルコールから選択される少なくとも 1 種の香り剤を内包したマイクロカプセルを、バインダーを介して接着したペット用環境改善具である。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明のまた別の要旨とするところは、ペット用品に、青葉アルデヒド、青葉アルコールから選択される少なくとも 1 種の香り剤を内蔵する容器を配置したペット用環境改善具である。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

かかるペット用環境改善具において、前記香り剤を、マイクロカプセルに内包して、又は多孔質無機物に含浸させて、若しくはマイクロカプセルに内包して該多孔質無機物に含浸させて、

前記香り剤を内包した前記マイクロカプセル、又は前記香り剤を含浸させた前記多孔質無機物、若しくは前記香り剤を内包したマイクロカプセルを含浸させた前記多孔質無機物を前記容器に内蔵することが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

かかるペット用環境改善具において、前記多孔質無機物は、シリカ粉末、ゼオライト、活性炭、粘土鉱物のうちから選択される少なくとも1種であり得る。更に、かかるペット用環境改善具において、前記香り剤は、青葉アルデヒドと青葉アルコールとを重量比6:4~4:6で混合して成るものであってもよい。